

## 平成19年度 第1回文化財保護審議会会議録

日時：平成19年8月23日（木）

PM1：30～

場所：中野市役所3階 第4委員会室

出席者：文化財保護審議会委員 関孝一、清水照雄、涌井二夫、土屋積、高野源  
教育委員会 教育長 本山綱規、教育次長 小林次郎、  
生涯学習課長 外山健一郎、文化財係長 和田吉史、  
文化財係主事 高木瑞希、歴史民俗資料館副館長 中島庄一

### 1 開会

（小林次長）

（委嘱状交付）

### 2 あいさつ

（本山教育長）

### 3 会長及び職務代理者の互選

小林次長：中野市文化財保護条例第43条に基づき、会長を互選していただきまして、職務代理者の指名までお願いしたいと思います。

委員：関委員に会長をお願いしたい。

（異議なし）

小林次長：関委員に会長をお願いしたいと思います。会長の方で職務代理者の指名をお願いいたします。

会長：前回に続いて、会長を務めさせていただきます。職務代理者は清水委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：お受けいたします。

（自己紹介）

### 4 報告事項

（1）平成18年度の文化財保護事業実績について

（高木主事から報告、資料1）

（2）平成19年度の文化財保護事業計画について

（高木主事から報告、資料1）

(3) 「高遠山古墳出土品」の県宝指定について

(高木主事から報告、資料1)

(4) その他

中島副館長：歴史民俗資料館の移転につきましてご報告申し上げます。一本木公園内にあります歴史民俗資料館を施設の老朽化等により、北信濃ふるさとの森文化公園にあります創造館へ移転するという計画を立てまして、博物館整備検討委員会を設置させていただいております。現在の歴史民俗資料館は古い、狭い、収蔵スペースが無い等の課題があります。移転先の創造館は博物館として設計された建造物でございますので、展示室、収蔵庫、会議室等がありまして、多様な活動をしていくのに利便であるということで移転を計画しております。

検討委員につきましては、12ページの5名の先生方をお願いしております。検討事項につきましては、博物館の果たす役割ということで、目的、役割、博物館に必要な機能ということで、ソフト(活動のあり方)、ハード(各施設)、常設展示についてということで、テーマとその概要について、それから施設の整備計画についてご検討いただく予定でございます。

移転の時期につきましては、来年度の春に移転できればということで動いておりますが、若干未調整の部分がございます。いずれにしましても、今年度中には委員会の結論をいただくことと展示設計を行うこと、来年度は展示の工事を実施していくことを計画しております。

## 5 協議事項

(1) 市指定史跡「七ツ鉢」の種別見直しについて

会長：この件については、昨年度以前から協議されてきたもので、ここである程度結論が出せるのではないかとと思うが、事務局から説明をお願いしたい。

和田係長：協議に入る前に委員の皆様にご了解をいただきたい件がございます。市では市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政の推進を図るため、審議会等の開催状況を市のホームページで公開しております。本日の審議会につきましても、後日、議事録をホームページ上で公開したいと考えておりますがよろしいでしょうか。委員さんの個人名は公開いたしません。

(異議なし)

和田係長：それでは、資料2をご覧ください。七ツ鉢の種別見直しにつきましては、昨年の審議会からの継続事項で、現在、七ツ鉢は市の史跡に指定されておりますが、七ツ鉢の穴の形成が人工のものか、自然にできたものかによって、史跡に該当するか、有形民俗文化財に該当するかということであります。昨年度の会議では七ツ鉢を岩石の専門家に調査してもらい、その結果を審議会で

報告するようになっておりました。事務局の方では当初2名の方に調査をお願いしてありましたが、急遽、1名の方の都合がつかなくなってしまい、本日は野尻湖ナウマンゾウ博物館の中村先生の調査結果のみの報告とさせていただきますがご了承いただきたいと思います。

(資料2の報告)

会長：昨年度の調査報告とあわせて、涌井委員、土屋委員、中村先生のいずれの方の調査でも人工物であるというには非常に疑わしいということである。

元々、この誤解が生じたのは、県の文化財調査に携わっていた先生が縄文時代の共同石臼だと断定されてしまったところからきている。市の文化財保護審議会もそれに立脚して史跡としている。史跡という種別もどのような根拠があったのかわからない。有形文化財とすべきではなかったかなというはある。いずれにしても、人工物ではないということから、間違いは訂正して次の世代に引き継いでいくものであろうということ今回審議いただきたいわけである。

市指定史跡の七ツ鉢を石の信仰、石神の信仰ということであるから、有形民俗文化財に種別を変更したらどうかというのが今回の七ツ鉢についての骨子であるので、委員の意見をいただきたい。種別を変更することは勇気のいることだが、他から指摘されて中野市教育委員会は何をやっているのだという話になるとなおさらややこしくなる。

委員：地元では祭りが行われていたりして大事にしている歴史があるわけだが、その絡みはどうか。

会長：説明板の中には共同石臼という説もあったが、そうではないという説明を加える必要もあるかと思う。

中島副館長：まず前回のことを振り返りますが、土屋委員と涌井委員のそれぞれの領域から七ツ鉢についてご判断をいただいております。涌井委員のご報告では民俗学的な見地から民間信仰の対象として信仰されていると詳しく説明していただいております。土屋委員からは、考古学的にみてもこのような共同石臼の例は無くおそらく違うであろうとご報告していただいております。

それで、清水委員がご懸念の地元の住民がどう思われるかについてですが、関会長がおっしゃられたように経緯を説明板の中に入れて、これからは地元で信仰されてきた民俗学的な大切なものだという説明で解消させていただければと考えております。

委員：過日、報告させていただいたとおり、地元で石は大事にお祀りをされている。民俗的な面からみてその石は地域では大切な存在であり、これからも大事にしていきたいという思いでいると思う。そういう意味で完全に文化財指定を外すのではなく、種別を変更するという対応され、地元へも学問の成果に立った論点

として理解をいただき、また、これからも引き続き大事にお祀りされていくことは意味のあることだと説明をして、理解をいただければ、種別の変更については賛成である。

会長：他に意見はないか。なければ当審議会としては慎重に調査、研究、審議した結果、史跡を外し、有形民俗文化財に種別を変更するという事を申し上げておきたい。

## (2) 市指定文化財候補物件について

和田係長：資料3をご覧ください。昨年度の審議会の中で候補物件を事務局から挙げて、その中からさらに絞っていったらどうかという意見がありました。昨年度の審議会では、事務局から15件程の候補を挙げました。今回はその中から2件を事務局の候補として挙げましたので説明をさせていただきます。

(資料3の説明)

会長：候補物件が2点挙がった。今回の場合、石造文化財の中からお地蔵さん2体に絞り込んできている。これについて、本日は候補物件を確認し、調査に入ることによってよろしいか。

中野市では、かつて石造文化財の調査を行っており、その中から拾い上げてきている。文化財の基礎調査というのは非常に大事なことであり、その中から指定物件を入れていくということで今回、石造文化財に絞っている。

特に候補物件1は金石文が入っているので、かなり貴重ではないかと考える。お地蔵さんにはいろいろな伝承があるが、候補物件2はいくつかの伝承があり貴重ではないか。

中島副館長：事務局としては、石造文化財の中からどの物件を選択するか迷いました。建立年代がわかるもので古い順に指定したほうがよいのではというようにも考えましたが、石造文化財の指定は七瀬の五輪塔、間山の双立道祖神像に次ぐものになり、指定からかなり間が空いていますので、告示するときには皆さんに親しまれるということ、また、なるほどこういうものなのかとわかっていただけるような物件の中で、お地蔵さん特有の伝承を持ったものがよいかと考え選択しました。

候補物件1につきましては、本来建てられた場所からは移動しておりますが、背中に刻まれている銘文が歴史的事実とお地蔵さんという民俗学的な部分を合体させるという意味でもおもしろい素材になると思います。

候補物件2につきましては、伝承をたくさん持っています。いろいろな側面からお地蔵さんの性格を考えるうえで、おもしろい部分ではないかというのがありましたし、市民の方にも石造文化財にまつわる伝承を知っていただくのもよいのかなと考え、また、現在も信仰の対象とされていることも魅力の一つということで挙げさせていただきました。

委員：候補物件2件については、価値のあるものだと思う。課題は、市の文化財に指定することで今後、それを永く保存、管理していくという枷をかけることになること。その点で地元の皆さんがどのように保存への関わりを果たされているか等も調査している中で知ったうえで、然るべきときに指定したいと思う。一度、現地の様子を関係ある皆さんと調査したいと思う。

中島副館長：管理者につきましては、確認しておりません。

委員：私は桜沢の隣の大熊で生まれ育ち候補物件2についてはよく知っているが、地域の人たちの中に入っているお地蔵さんであると思っていた。指定されれば一層熱が入り、村の自慢になるだろうと保存活動されると思う。

会長：今回、協議していただいた市指定文化財候補物件2件を候補物件として挙げて調査に入るということでよろしいか。

(異議なし)

### (3) 市指定天然記念物「如法寺のイチョウ」の現状変更について

和田係長：資料4をご覧ください。

(資料4の説明)

平成13年に樹勢回復を実施してから5年経っておるわけですが、如法寺から幹の一部が欠損したことによってイチョウ全体のバランスが崩れており、台風による災害が心配であるということで、資料の幹伐採予定箇所と示してあります幹を伐採したいということであります。事務局としましても、このイチョウが巨木ということで指定をされておりまして、幹の伐採により天然記念物としての価値が下がったり、指定解除という事態になったりしても困りますので、幹を伐採してよいものなのか、どこまで伐採しても天然記念物としての価値が下がらないのか等の議論をお願いできればと思ひまして、今回ご提案するものでございます。

中島副館長：台風の時に折損箇所と示してある太い幹が折れました。折損した幹は幹伐採予定箇所と示してある幹より高かったと思います。

委員：幹を伐採した場合、芽が吹いてくる見通しはあるのか。というのは、幹の中段の枝だけを伐採し、幹を元気づけるように他の枝を残していく方法がよいのか、全て伐採し、新しく芽が出てくるのを待ったほうがよいのかという判断になると思うからである。

中島副館長：樹木医には相談はしておりませんが、ご指摘いただいたようにお尋ねしてどちらがよいのか方法は選択できると思います。

委員：伐採予定の幹を落として生命の維持の保証がされないというのであれば、多少でも残してあげれば補助的な作用ができるかもしれない。そうすれば台風でうんぬんという支障を考えるほど負荷はかからないと思う。

中島副館長：木を枯らしてしまつては、元も子もありませんので、措置する時は樹木医に相談したり、清水先生に相談したりしたいと思います。

委員：樹齢500年というのは他に変え難いと思うので、極力生命力を維持してあげてずっと守っていくことが大事だと思う。

中島副館長：もう少し検討させていただいてもう一度お諮りするなり、関会長や清水先生に相談するなりして前に進めていきたい。

会長：管理、保存していただく方の意見も大事なので、委員の意見と照らし合わせて現状変更を進めてほしいと思う。

## 6 その他

会長：報告事項で報告のあった平成18年度の文化財保護事業実績の中で、市道草間農協線道路改良工事に伴う発掘調査について、道路河川課がシルバー人材センターと契約し実施とあるが、教育委員会の立場はどうなのか。

中島副館長：事務手続き上は道路河川課からシルバー人材センターへ直接委託をしていますが、仕様書の中には調査会という組織を作って教育委員会、学識経験者、当事者で方向を定めるようにと一項入れてございます。

会長：平成19年度事業計画の中で、登録有形文化財登録手続き（山田家）とあるが、山田家だけなのか。

中島副館長：予算で調査費を計上しているのは山田家だけになっております。調査については、吉沢先生に依頼しておりまして、時間があり調整がつけば内堀館跡も見えていただく予定であります。

また、過日、文部科学省の調査官が視察にみえたときも山田家と内堀館跡を見させていただいており、両方とも登録有形文化財としての資格はあるというお言葉はいただいております。

会長：内堀館跡の話が出たが、昨年、道路拡幅工事に伴い堀の一部を発掘調査した。今までわからなかった点では、堀の中から中世に相当する遺物が出土し、内堀館跡はなんらかの形で中世から始まっているという可能性が高いということがわかった。

古い建物は非常に立派なものである。建物内のかまど等はそのまま残されており、民俗資料としても非常に貴重なものである。

中島副館長：登録有形文化財は、図面がないと申請できないので、調査をしなければなりません。

会長：内堀館は市内では見かけない建造物と遺構である。急がなければならないのは山田家ではなく内堀館跡ではないかと個人的には思う。

委員：高遠山古墳保存整備工事について、今年度はどのような内容で実施するのか。

外山課長：高遠山古墳整備工事ですが、今年度の予算は550万円程で、過日、県から

25万円の補助を受ける内示をいただきました。1年では終了しませんので、今年度は11月以降に工事を始めていこうと考えております。工法につきましては、非常に急峻な崖ですので高盛土工法で施工します。通路や駐車場を作り、斜面を降りてくる水や古墳の南東側の民家に降りてくる水についても十分配慮をしながら設計を組んで作業を進めようとしている段階です。

中島副館長：補足すると、一番の目的は崩落防止であり、古墳を復元するという整備計画までは至っておりません。具体的な古墳の復元については、高遠山古墳整備研究検討委員会でご検討いただくことになると思います。

会長：次回の会議内容は、候補物件の調査の報告が主になるか。

中島副館長：事務局とすれば、涌井先生のご指導をいただきながら調査をさせていただければと思います。

委員：事務局に段取りしていただき、民俗学からの観点での調査報告書を作成する。

会長：協議事項があまりなく時間があるようであれば、山田家を視察できればと思う。

## 7 閉会

(小林次長)